



エコ(ECO) ☆ビジョンすさき
～2030年への道のり～
須崎市地球温暖化対策実行計画
【事務事業編】



平成29年2月
須 崎 市

目次

本編

第1章 基本的事項	p.1
1. 背景・経緯	p.1
2. 目的	p.1
3. 期間	p.2
4. 対象となる事務事業の範囲	p.2
5. 対象となる温室効果ガス	p.3
第2章 温室効果ガス排出量と削減目標	p.4
1. 温室効果ガスの排出状況	p.4
2. 削減目標	p.6
3. 進捗管理指標に関する目標	p.8
第3章 排出抑制に向けた取組	p.9
1. 取組の体系	p.9
2. 重点施策	p.11
3. 具体的施策	p.15
4. 包括的施策	p.21
5. ロードマップ	p.23
第4章 推進体制	p.28
1. カーボン・マネジメント体制	p.28
2. 職員に対する研修等	p.30
第5章 実行計画の点検と評価	p.31
1. 点検・評価	p.31
2. 進捗状況の公表	p.31

資料編

資料1. 対象となる事務事業の範囲	資-1
資料2. 須崎市グリーン購入基本方針	資-3
資料3. 須崎市グリーン購入対象物品	資-5
資料4. 用語集	資-10

第1章 基本的事項

1. 背景・経緯

我が国では、2015年（平成27年）7月に温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）までに2013年度（平成25年度）比で26%削減する目標を柱とする日本の約束草案を国連に提出しました。また2016年（平成28年）5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においても温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）までに2013年度（平成25年度）比で26%削減（2005年度（平成17年度）比25.4%削減）を目標として掲げ、現在様々な施策が実行に移されています。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「法」という。）において、都道府県及び市町村は、自ら排出する温室効果ガスを減らす事業者としての責務があり、排出量削減等の計画を策定することとなっています。

本市は、2014年（平成26年）に「須崎市地球温暖化対策実行計画」を改定し、自らの温室効果ガスの排出抑制等に取り組んできました。

上記を踏まえ、本市が継続的に事業者として温室効果ガス排出量の削減を推進するために新たな「エコ（ECO）☆ビジョンすさき～2030年への道のり～須崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「実行計画」という。）を策定します。

2. 目的

本実行計画は、法第20条の3に基づく「事務事業編」として、本市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置に関する計画を策定します。これにより、地球温暖化対策を促進し、市内の一事業者として温室効果ガスの排出量を抑制することで、実質的な排出抑制に寄与することを目的とします。

また、本市が率先して地球温暖化対策に取り組むことにより、多くの市民や事業者が温室効果ガス削減に取り組むことを促進します。



3. 期間

本実行計画の期間は、2017年度（平成29年度）から2030年度（平成42年度）までの13年間とします。また、5年後の2022年度（平成34年度）に計画の見直しを行うものとします。なお、計画期間中であっても本実行計画の実施状況や科学技術の進歩、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画や目標の見直しを行います。

さらに、期間内に短期目標（2019年度（平成31年度））、中期目標（2021年度（平成33年度））、長期目標（2030年度（平成42年度））を設けます。

基準年度は、日本の約束草案及び須崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合を図るため2013年度（平成25年度）を基準年とします。

計画期間中に社会情勢の変化等により排出係数が変動する場合があります。本計画では本市の事務事業による取組の効果を正確に評価するために、計画期間中は基準年である2013年度（平成25年度）の排出係数を固定します。

	2017 (H29)	...	2019 (H31)	...	2021 (H33)	...	2030 (H42)	...	2050 (H62)
・須崎市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)									
・須崎市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)									
【参考】 ・日本の約束草案 ・地球温暖化対策計画									

図表 計画期間

4. 対象となる事務及び事業の範囲

本実行計画の範囲は、「須崎市地球温暖化対策実行計画 平成26年度～平成30年度」を踏襲し、本市が行うすべての事務及び事業を対象とします。これは、指定管理者制度等により、外部委託を実施している事務及び事業も対象とします。（資料編 資料1参照）

なお、子ども・子育て支援課が所管する「安和保育園」及び「吾桑保育園」は将来的な民間への移行が計画されていますが、民間移行が実施されるまでは計画の対象範囲としません。

さらに、CO2排出量の突出して多い、「市役所本庁舎」、「総合保健福祉センター」、「市民文化会館」の3施設を削減重点化施設と位置付け、温室効果ガスの削減を率先して行います。

5. 対象となる温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律 第2条第3項では7種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）を対象としています。

本実行計画で対象とする温室効果ガスは「須崎市地球温暖化対策実行計画 平成26年度～平成30年度」を踏襲し、二酸化炭素（CO₂）のみとします。

温室効果ガス		概要
二酸化炭素（CO ₂ ）		化石燃料の燃焼に伴い発生するもの。
メタン（CH ₄ ）		水田や廃棄物の埋立て、家畜の腸内発酵等から発生するもの。
一酸化二窒素（N ₂ O）		化石燃料の燃焼や廃棄物・農業活動等から発生するもの。
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	スプレー、冷蔵庫、エアコンの冷媒や半導体洗浄等に使用されるもの。オゾン層を破壊するものではありませんが、強力な温室効果があります。
	パーフルオロカーボン（PFC）	主に半導体洗浄に使用されるもの。強力な温室効果があります。
	六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	主に電気絶縁ガスとして使用されます。強力な温室効果があります。
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）	半導体製造でのドライエッチングやCVD装置 ^{※1} のクリーニングにおいて用いられている。（地方公共団体ではほとんど該当しない）

図表 地球温暖化対策の推進に関する法律で定める7つの対象物質

※1：CVD装置とは半導体製造の主要工程に用いられる化学的気相蒸着法を示します。



第2章 温室効果ガス排出量と削減目標

1. 温室効果ガス排出量の状況

- 本市の基準年（2013年度（平成25年度））におけるCO₂排出量は2,623t-CO₂/年です。
- エネルギー起源CO₂のみから排出され、廃棄物由来CO₂は排出されていません。
- 燃料種別では電気から排出されるCO₂が全体の約90%を占めます。
- 部門別では小中学校、総務課、環境保全課、建設課、市民文化会館でCO₂が多く排出されています。

（1）基準年（2013年度（平成25年度））の温室効果ガス排出量

本市の基準年（2013年度（平成25年度））におけるCO₂排出量は2,623t-CO₂/年です。エネルギー起源CO₂のみから排出され、廃棄物由来CO₂は排出されていません。

本市は一般廃棄物のうち、可燃ごみは全てRDF化^{※1}し、燃料として活用しているため、焼却処理をしていません。また、産業廃棄物処理も本市内では実施していないため、廃棄物由来CO₂は排出されていません。（RDF化したものは法律で温室効果ガス排出源として規定されていないため、RDF化した場合、CO₂が排出されていません。）

なお、前述の通り本計画ではCO₂のみを温室効果ガスの対象としています。

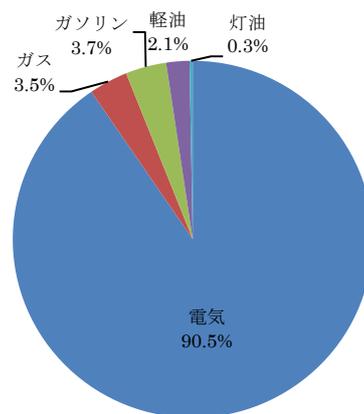
※1：RDF化とは生ゴミやプラスチックゴミなどの廃棄物の固形燃料化を示します。

（2）温室効果ガス排出量（エネルギー起源別CO₂）

①エネルギー種類別排出量

本市の基準年（2013年度（平成25年度））におけるエネルギー起源CO₂排出量は2,623t-CO₂/年です。このうち電気から排出されるCO₂は2,373t-CO₂/年であり、全体の約90%を占めます。

	使用量		CO ₂ 排出量	
	数値	単位	数値	単位
電気	3,395,177	kWh	2,373	t-CO ₂ /年
ガス(LPG)	15,383	m ³	92	t-CO ₂ /年
ガソリン	41,356	L	96	t-CO ₂ /年
軽油	21,151	L	55	t-CO ₂ /年
灯油	3,158	L	8	t-CO ₂ /年
合計			2,623	t-CO ₂ /年



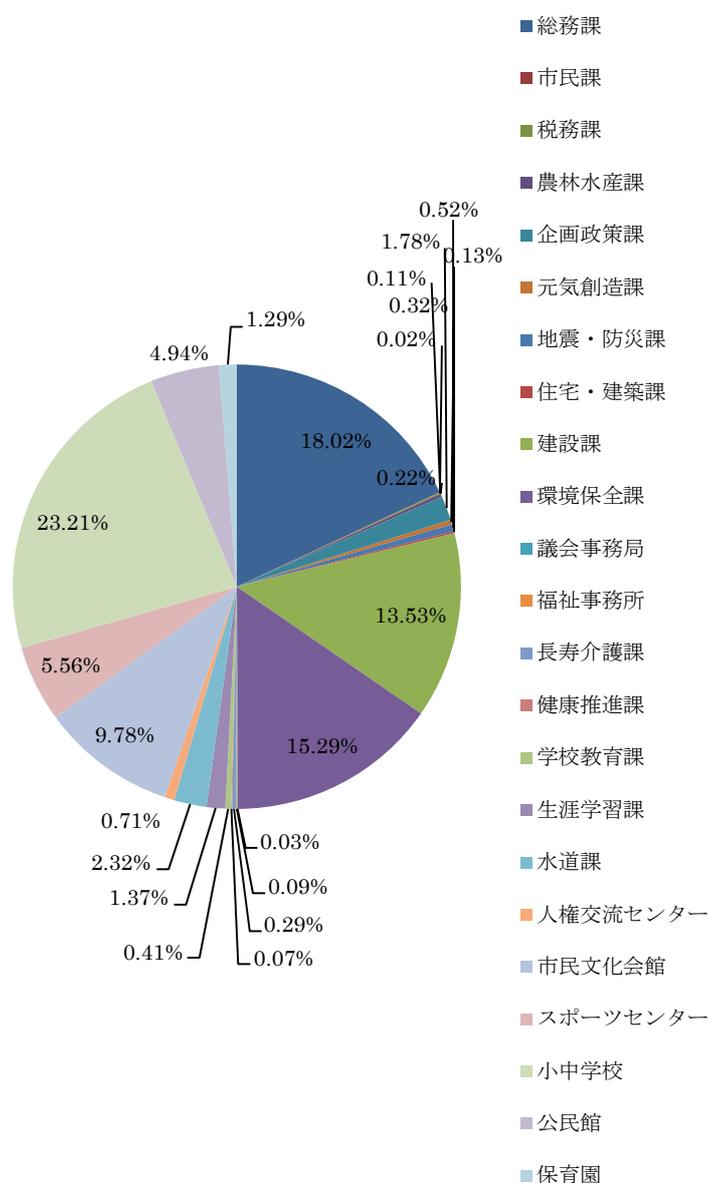
図表 基準年（2013年度（平成25年度））の事務事業におけるエネルギー種類別CO₂排出量^{※2}

※2：小数点以下を四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しません。

②部門別排出量

本市の基準年（2013年度（平成25年度））における部門別エネルギー起源CO₂排出量は小中学校、総務課、環境保全課、建設課、市民文化会館で多くそれぞれ、609t-CO₂/年、473t-CO₂/年、401t-CO₂/年、355t-CO₂/年、257t-CO₂/年です。また、第3章で詳述する削減重点化施設である「市役所本庁舎」、「総合保健福祉センター」を所管する総務課及び「市民文化会館」の合計排出量は730t-CO₂/年です。なお、各課の所管施設は資料編 資料1を参照してください。

部門	H25 排出量 (t-CO ₂ /年)
総務課	473
市民課	1
税務課	3
農林水産課	6
企画政策課	47
元気創造課	8
地震・防災課	14
住宅・建築課	4
建設課	355
環境保全課	401
議会事務局	1
福祉事務所	2
長寿介護課	8
健康推進課	2
学校教育課	11
生涯学習課	36
水道課	61
人権交流センター	19
市民文化会館	257
スポーツセンター	146
小中学校	609
公民館	130
保育園	34
合計	2,623



図表 基準年（2013年度（平成25年度））の事務事業における部門別CO₂排出量※1、※2

※1：小数点以下を四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しません。

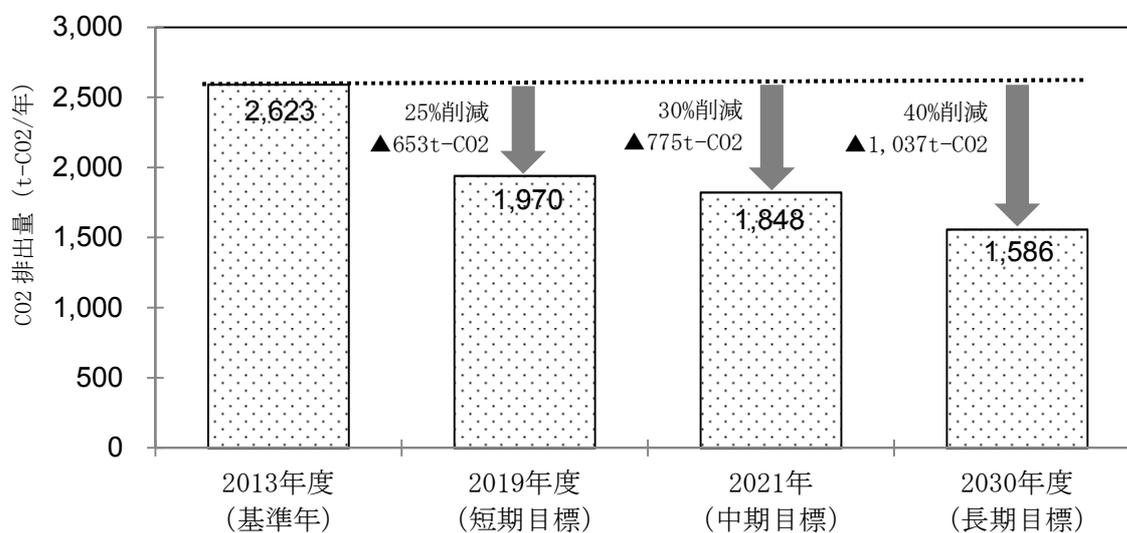
※2：排出量が0の課等は記載していません。

2. 削減目標

【温室効果ガスの総排出量の削減目標】

エネルギー起源 CO₂ 排出量を 2030 年度（平成 42 年度）までに
2013 年度比（平成 25 年度比）で **40%削減** します。

期間	削減目標
短期目標（2017～2019 年度）	25%削減
中期目標（2020～2021 年度）	30%削減
長期目標（2022～2030 年度）	40%削減



図表 削減目標

目標年	対策・取組	C02 削減量 (t-C02/年)	C02 排出量 (t-C02/年)	削減 割合 (%)
基準年 2013 年度 (平成 25 年度)			2,623	
短期目標 2019 年度 (平成 31 年度)	削減重点化施設への空調設備更新	▲361	1,970	25
	削減重点化施設への照明設備更新	▲222		
	具体的施策の実施 (p. 15 参照)	▲70		
中期目標 2021 年度 (平成 33 年度)	削減重点化施設への照明設備の更新	▲361	1,848	30
	削減重点化施設への照明設備更新	▲222		
	具体的施策の実施 (p. 15 参照)	▲192		
長期目標 2030 年度 (平成 42 年度)	削減重点化施設への空調、 照明設備更新	▲583	1,586	40
	具体的施策の実施 (p. 15 参照)	▲426		
	施設の統廃合による削減 ^{※1}	▲28		

図表 C02 削減量の積上げ

※1：本市では社会構造の変化等を受け、公共施設の管理体制の移行等が計画されています。本計画では民間移行により事務事業の所管から外れた年度から本計画の対象外とし、C02 排出量を算定対象から除外し、削減量として計上します。



3. 進捗管理指標に関する目標

第3章で詳述する個別の取組に関して、それらの進捗管理指標を以下のように取組別に定めます。

取組	進捗管理指標	単位	実施スケジュール		
			短期 (～2019年度 (平成31年度))	中期 (～2021年度 (平成33年度))	長期 (～2030年度 (平成42年度))
1. 重点施策（リニューアル）					
①空調設備の更新	・削減重点化施設の環境配慮型最新機器への更新割合（更新台数/全台数）	%	100% (361t-CO2/年)	100% (361t-CO2/年)	100% (361t-CO2/年)
②照明のLED化	・削減重点化施策のLED導入割合（LED灯数/全電灯数）	%	100% (222t-CO2/年)	100% (222t-CO2/年)	100% (222t-CO2/年)
③エネルギーマネジメントシステムの導入	・エネルギーマネジメントシステム導入台数	台	3台	3台	3台
2. 具体的施策（各部門共通（事務系部門を含む））					
①公用車燃料使用量の削減	・エコ自動車の導入割合（エコ自動車台数/全公用車数） ・2013年度を基準年としたガソリン消費量の削減量	%	10% (6t-CO2/年)	18% (10t-CO2/年)	52% (28t-CO2/年)
		L	14,680L	14,087L	8,700L (20t-CO2/年)
②庁舎等のエネルギー消費量の削減	・2013年度を基準年とした電力消費量の削減量	%	2% (46t-CO2/年)	6% (140t-CO2/年)	10% (230t-CO2/年)
③施設整備の改善					
④環境負荷の少ない製品の購入	・新規購入商品のグリーン購入達成率	-	100%	100%	100%
⑤廃棄物の減量化 ・リサイクル	・2010年度を基準年とした事務・事業から発生する一般廃棄物の削減率	%	8%	10%	20%
⑥再生可能エネルギーの導入	・再生可能エネルギー導入規模数	kW	15kW (18t-CO2/年)	35kW (42t-CO2/年)	120kW (148t-CO2/年)
CO2削減量合計		t-CO2	653	775	1,009 ^{*1}

図表 対策・施策総括表

※1：将来的な民間移行により事務事業の対象から除かれる28t-CO2と合算し、長期（～2030年度（平成42年度））までに1,037t-CO2の削減を目指します。

第3章 排出抑制に向けた取組

1. 取組の体系

本市が行う取組を「重点施策」、「具体的施策」、「包括的施策」の3つに分類し、取組を定めます。

取組の分類	内容
重点施策	削減重点施策に対する取組 (p. 11)
具体的施策	重点施策を除く、全庁的な取組 (p. 15)
包括的施策	地域 PPS の設立を検討する取組 (p. 21)

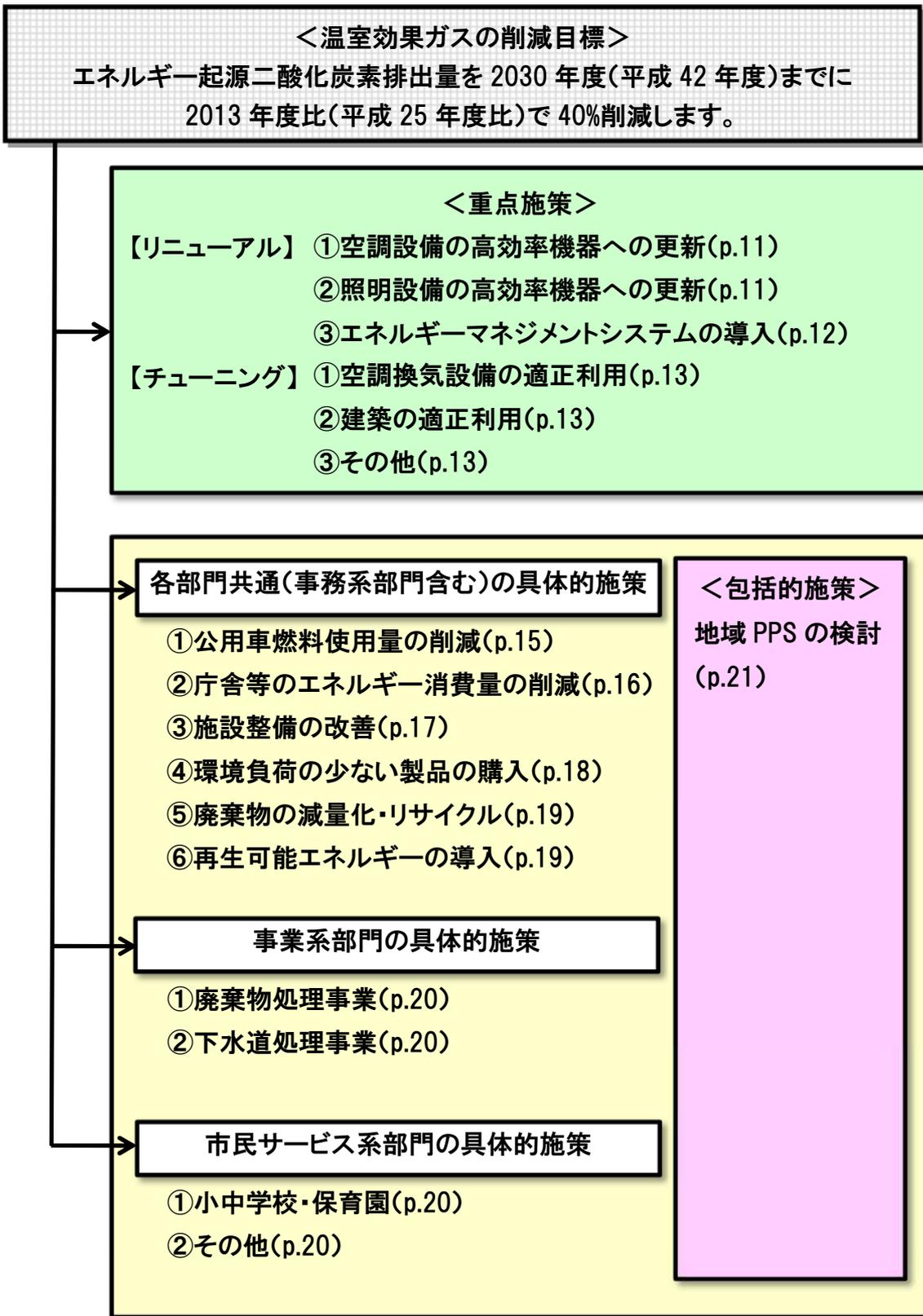
図表 取組の分類

また、具体的施策を定めるにあたり、本市の事務事業を以下の3つの部門に分類し、それぞれの事務・事業の特定に応じて取組を定めます。

部門	内容	対象施設
事務系部門	事業系部門、市民サービス系部門に属さない、その他すべての事務・事業。(p. 15)	市役所本庁舎、総合保健福祉センター、人権交流センター、吾桑消防屯所及び格納庫、多ノ郷消防屯所、浦ノ内消防屯所、上分消防屯所、須崎消防団屯所・須崎公民館分室、水道課庁舎
事業系部門	市民生活の維持に必要となる事業。本市では廃棄物処理場及び下水道処理場とする。(p. 20)	クリーンセンター横浪、終末処理場
市民サービス系部門	市民の利用に供するための施設で、そのサービスの維持・向上を図りつつ取組を実施するもの。本市では小中学校、保育園、公民館、コミュニティセンター等とする。(p. 20)	小中学校、保育園 ^{※1} 、コミュニティセンター、公民館、すさきSAT情報館、須崎市民体育館多ノ郷体育センター、市民体育館、多ノ郷アッセンブリーハウス、焼物工房「みなみ」、安和市民交流会館、スポーツセンター、市民文化会館

図表 具体的施策における事務・事業の分類

※1:「安和保育園」及び「吾桑保育園」は将来的な民間への移行が計画されていますが、民間移行が実施されるまでは計画の対象範囲とし、民間移行後は事務事業の対象外とします。



図表 施策体系

2. 重点施策

本計画に基づく取組の中でも3つの削減重点化施設（市役所本庁舎、総合保健福祉センター、市民文化会館）に対して、特に重点的に推進する施策を「重点施策」と位置付け、推進します。

「重点施策」は施設の設備更新等を必要とする「リニューアル」と設備等の使用方法の改善などを必要とする「チューニング」に分類しています。

（1）削減重点化施設の考え方

削減重点化施設は以下に示す考え方に基づき選定しました。

- ・ 温室効果ガス排出量の多い施設であること。
- ・ 延床面積の大きい施設であること。

なお、「スポーツセンター」及び「クリーンセンター横浪」は延床面積が大きいものの、太陽光発電を導入する等CO2排出量が少ないと考えられるため対象から除いています。また、終末処理場では国土交通省の実証事業である「B-DASHプロジェクト」を実施し、ダウンサイジング化を図ることにより、省エネの推進に取り組んでいるため対象から除いています。

小中学校は全課の中で最も温室効果ガスの排出量が多くなっていますが、施設数が多いため1施設当たりの排出量は多くはありません。しかし、他地域の小中学校でも同様の設備を保有・使用していることが多いことから他地域への水平展開が可能であり、また省エネ意識の向上等、環境教育の面からも省エネ診断の実施を今後、必要に応じて検討します。

（2）リニューアル

①空調設備の高効率機器への更新

削減重点化施設の空調設備を最新の環境配慮型の設備に更新します。

削減重点化施設の空調設備は導入から相当年数が経過し、老朽化が著しいため、効率が大きく低下しています。特に、市民文化会館の空調設備2台のうち1台は大きく効率が低下しています。

そこで、削減重点化施設でのチラーユニットや空調室外機、エアハンドリングユニット、マルチエアコン室外機等の高効率機器への更新が望まれます。

②照明設備の高効率機器への更新

削減重点化施設の照明器具をより効率のよいLED照明に更新します。

削減重点化施設の照明設備は導入から相当年数が経過し、老朽化が著しく、効率がかなり低下しています。

そこで削減重点化施設でのLED照明等の高効率機器への更新や高効率変圧器への更新が望まれます。

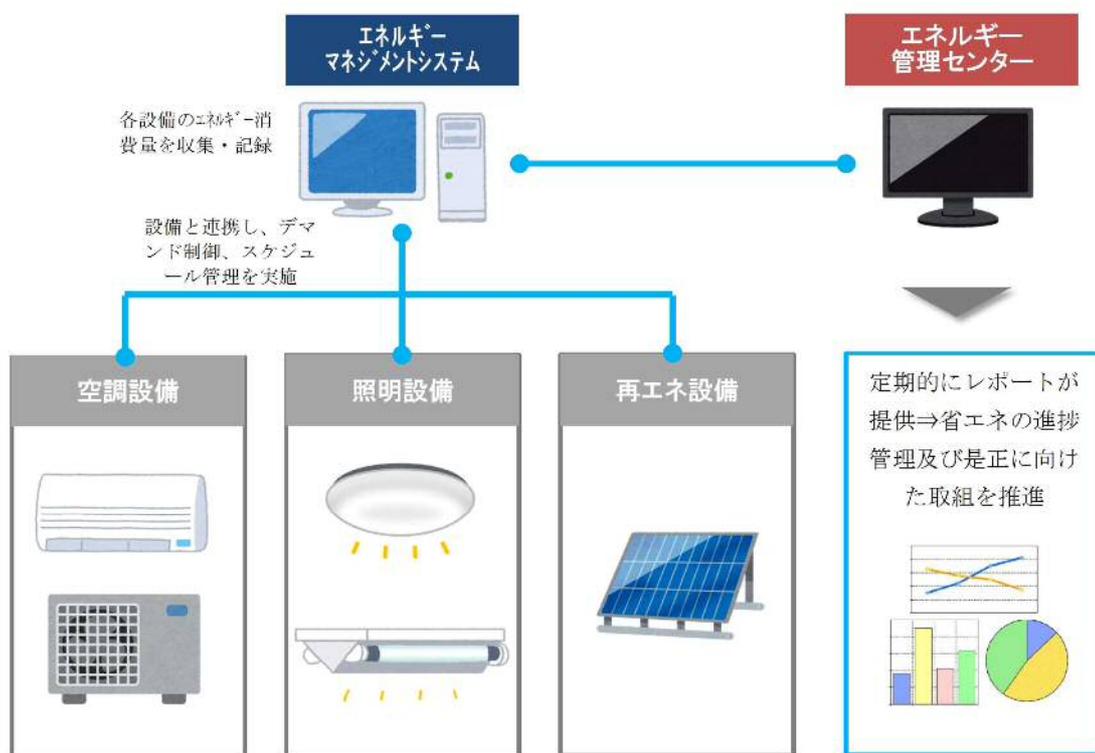
③エネルギーマネジメントシステムの導入

削減重点化施設にデマンド制御装置等のエネルギーマネジメントシステムを導入し、省エネを推進します。

インターネット回線に接続することでシステムを導入し、導入施設のエネルギー消費量等のデータを民間のエネルギー管理センター（EMC）に記録、その結果を受け、定期的に省エネに関するアドバイス等を受け、省エネを推進します。（経産省では約7%の省エネ効果があるとされています。）

照明設備や空調設備とシステムを連携させ、デマンド制御やスケジュール管理等を効率的に行い、省エネやピークカットを推進します。エネルギー消費量を共用のモニター等に表示し、見える化を行います。合わせて、設備更新等による省エネ効果等を的確に把握します。また、システムと連携させ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの省エネ制御を行います。

これらのエネルギーマネジメントシステムを複数施設へ導入することにより、エネルギー管理を一元的に行えるようになり、効率的な省エネの取組等を面的に実施できます。



図表 エネルギーマネジメントシステム導入による効果

(3) チューニング

①空調換気設備の適正利用

- ・引き続き室内温度条件の緩和を進めます（冷暖房時）。
- ・個別空調設備を導入し、各部屋で適切な温度設定を進めます。
- ・全熱交換器の制御による外気冷房の活用を今まで以上に行うことを進めます。
- ・全熱交換器の運転停止を今まで以上に進めます。
- ・在室者の状況に合わせ、間欠運転又は停止を今まで以上に実施します。
- ・引き続き、空調設備の自動制御により省エネ化を推進します。

②建築の適正利用

- ・適切なブラインド等を利用し、部屋の温度が上昇することを防ぐことを進めます。

③その他

- ・引き続き中間期（春季・秋季）の自然換気を進めます。



(4) 重点施策の取組のスケジュール

重点施策	施設名	短期（～2019年度（平成31年度））			中期（～2021年度（平成33年度））	長期（～2030年度（平成42年度））
		2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（平成31年度）		
【リニューアル】						
空調設備の更新※1	市役所本庁舎					
	総合保健福祉センター	 投資を集中し、短期での完了を目指す				
	市民文化会館					
照明器具のLED化※1	市役所本庁舎					
	総合保健福祉センター	 投資を集中し、短期での完了を目指す				
	市民文化会館					
エネルギーマネジメントシステムの導入	市役所本庁舎					
	総合保健福祉センター	 投資を集中し、短期での完了を目指す				
	市民文化会館					
【チューニング】						
空調換気設備の適正利用	—					
建築の適正利用		 計画期間中、一貫して取組を実施				
その他						

図表 重点施策スケジュール

※1：環境省指定先進の高効率設備機器を優先的に導入する。

3. 具体的施策

(1) 各部門共通（事務系部門含む）の具体的施策

① 公用車燃料使用量の削減

公用車の適切な利用により燃料消費量の削減、さらに化石燃料燃焼時の CO2 削減につながります。

また、電気自動車やハイブリッド車等のエコ自動車を導入することで化石燃料を使用する自動車が増減し、さらなる CO2 削減につながります。

○ 自動車利用の適正化

- ・ 待機時にエンジンを停止するなど、アイドリング・ストップ実施に努めます。
- ・ 車間距離にゆとりをもち急発進、加速をせず安全速度で運転します。
- ・ エアコンを適切に使用します。
- ・ 車両の適正管理を行い、燃費低減及び排気ガス削減に努めます。
- ・ タイヤの空気圧を適正に保つなど、定期的点検整備に努めます。
- ・ 不要な荷物を積んだまま走行しないように車内の整理に努めます。
- ・ 近距離移動時には徒歩、自転車を活用します。
- ・ 車に装備されている燃費計、エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのドライブ支援機能を利用し、自分の燃費の把握に努めます。

○ エコ自動車の導入促進

- ・ 公用車の更新を行う際は電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車等の CO2 排出量の少ないエコ自動車の導入に努めます。

【エコ自動車の定義】

本市ではエコカー補助金の対象自動車を基本とし、以下の自動車をエコ自動車と定義します。

- ・ 電気自動車
- ・ 燃料電池自動車
- ・ プラグインハイブリッド自動車
- ・ ハイブリッド車
- ・ クリーンディーゼル自動車 等



出典) 環境省, チャレンジ 25 より

②庁舎等のエネルギー消費量の削減

空調機器や照明機器の適正利用によりエネルギー消費量を削減することで、CO2削減につながります。

○エネルギー使用機器の適正利用

空調機器

- ・冷暖房温度は、冷房時 28℃、暖房時は 20℃を目安に温度管理に努めます。

照明機器

- ・効果的、計画的な事務処理に努め、夜間の残業時間を削減し、照明の点灯時間の短縮を図ります。
- ・昼休みの消灯及び 時間外の不必要箇所を消灯します。
- ・トイレなど利用者がいない場合は消灯します。
- ・照明器具の清掃を定期的実施します。

OA 機器

- ・使用していない OA 機器等は、こまめに電源を切ります。
- ・パソコン、コピー機は省電力（節電）モードを活用します。

その他の機器

- ・退庁時には、身の回りの電気器具電源が切られていることを確認します。
- ・長時間使用しない電化製品のコンセントは抜きます。

COOLBIZ

WARMBIZ



出典) 環境省, COOL CHOICE より

③施設整備の改善

本市が改修・更新（建替え）を行う際には設計段階よりエネルギーの有効利用や水利用の合理化・再利用化等に配慮し、発注時には廃棄物の適正処理や発生抑制、環境負荷の少ない施工方法などを選定するなどし、ライフサイクルを通じて環境負荷の少ない施設の整備を推進します。

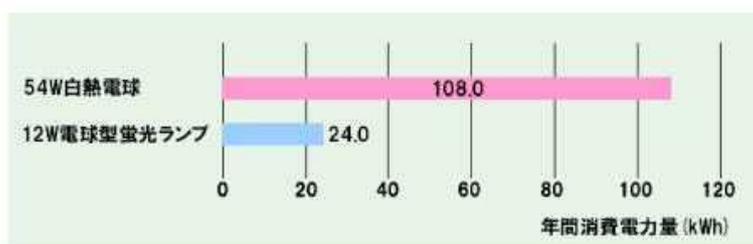
- 市施設へ省エネ機器・高効率機器の導入
 - ・公共施設への高効率照明への買い替え、人感センサーの導入等を検討します。
 - ・高効率の熱源設備、熱搬送設備、空調設備、換気設備等への導入を検討します。
- 環境負荷の少ない施工の推進
 - ・施設の新築または改築を行う時は、環境に配慮した工事の実施に努めます。
 - ・公共工事における環境配慮型建設機械（低騒音・低振動、低排出ガス型）の使用を推進します。
- 施設管理における省エネ対策の推進
 - ・熱源設備、熱搬送装置や空調設備、換気設備等の定期的な掃除等のメンテナンスの実施を推進します。
- 市施設への緑化推進
 - ・公共施設の屋上や壁面の緑化推進に努めます。



白熱電球



電球形蛍光灯



出典) 環境省, 温室効果ガス排出抑制等指針より

④環境負荷の少ない製品の購入

グリーン購入等、環境に配慮した製品を購入することで市として率先して環境負荷の低減に努める必要があります。

グリーン購入等で環境配慮型の製品を購入することは直接的に本市のCO₂の削減につながりませんが、製造時等にCO₂排出量の少ない製品の購入に努めることで地球全体でのCO₂削減に貢献します。

○グリーン購入の推進

- ・須崎市グリーン購入基本方針を定め、物品の購入が必要となる際には、この方針に基づき環境負荷の小さい製品の購入に努めます。
- ・物品の調達には以下に掲げる事項を配慮し、実施します。

物品等を購入する際は、購入の必要性を検討し、調達総量をできるだけ抑制するとともに、物品等の合理的な使用等に努めること。

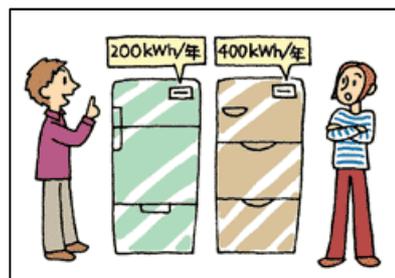
価格や品質に加え、環境保全の観点を考慮すること。

資源採取から廃棄に至る物品のライフサイクル全体についての環境負荷の低減を考慮した物品等を選択すること。

出典) 須崎市グリーン購入基本方針

○その他

- ・電気製品等の新規購入またはレンタルをする時は、省エネルギータイプのものを選択するよう努めます。
- ・事務用品は、詰め替えまたはリサイクル可能な商品の購入に努めます。



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

⑤廃棄物の減量化・リサイクル

ごみの減量化、リサイクルや用紙類の消費量の削減により廃棄物焼却量の減量化、さらに森林資源の保護、製造に伴うエネルギー使用量の削減等に寄与します。

なお、本市の事務事業では可燃ごみの RDF 化により、廃棄物由来の CO2 は発生していません。しかし、環境への影響を考慮すると、廃棄物の減量化・リサイクルは重要です。

○ごみの減量及びリサイクルの推進

- ・物品の再利用または修理による長期利用に努め、ごみの減量化を図ります。
- ・ごみの分別を徹底し、リサイクルの推進を図ります。
- ・使い捨て容器の購入を極力控えます。

○用紙類の減量の推進

- ・庁内 LAN や電子メールを積極的に活用し、ペーパーレス化を図ります。
- ・両面印刷や両面コピー、縮小コピー、使用済み用紙の裏面利用等、用紙の使用量の削減に努めます。
- ・印刷、コピー部数を把握し、必要最小限の印刷、コピーに努めます。

⑥再生可能エネルギーの導入

排出係数の小さな再生可能エネルギーの導入を加速させることで従来以上に電力消費による CO2 削減が可能です。

○太陽光発電の導入促進

- ・公共施設等への太陽光発電の導入を推進します。

○木質バイオマスの活用を促進

- ・公共施設等への木質バイオマスボイラーでの熱供給を検討します。
- ・公共施設等への木質バイオマス発電での電力供給を検討します。



(2) 事業系部門の具体的施策

「廃棄物処理事業」「下水道処理事業」の各事業は、事業本来の役割を全うするとともに、安全性の維持・向上を最優先としながら、地球温暖化対策につながる取組を推進します。

①廃棄物処理事業

「須崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で定められた取組を基本としつつ、以下の取組を通じて環境に配慮した廃棄物処理事業を推進します。

- 広報・啓発活動
- 事業系ごみの排出抑制及び分別の徹底
- 拠点回収の普及促進
- 集団回収活動の支援
- 生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の普及促進
- リサイクル協力店認定制度等の導入
- 施設の効率的運営と延命化を図るため、計画的に設備機器の更新を推進

②下水道処理事業

本市は国土交通省の実証事業である「B-DASH プロジェクト」を実施し、下水処理場のダウンサイジング化を行っています。これにより下水処理のライフサイクルコストの削減や省エネの推進に取り組んでいます。

そのため、今後もこれらの取組を推進し、下水道処理事業の省エネ化を図ります。

- 終末処理場は現在の流入水量に合わせた処理能力とし、下水道事業の経営改善を進めるために、施設のダウンサイジング化を推進。それによるライフサイクルコストの削減、省エネを推進

(3) 市民サービス系部門の具体的施策

市民サービス系部門では、省エネや節電等に伴う市民サービスの質の低下や施設本来の機能を損なうことなく、経済合理性を勘案し、地球温暖化対策につながる取組を推進します。

①小中学校・保育園

- 学校教育で環境教育や防災教育を推進し、これからの社会において時代を担う人材育成を推進

②その他

- 街路灯や道路照明などをLED照明等の省エネ型ランプへの転換を検討
- 環境保全に関する研修等を行い職員の意識向上を推進

4. 包括的施策

温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの普及拡大をするために地域 PPS である「須崎電力」の事業化に向けた検討を包括的施策とします。

(1) 地域 PPS とは

①新電力(PPS)の概要

PPS (Power Producer and Supplier : 新電力、特定規模電気事業者) とは四国電力などのような既存の電力会社 (一般電気事業者) 以外の事業者が電力の供給を行う電気事業のことです。2016 年 4 月の電気事業法改正後は小売電気事業者が正式名称となっています。

販売する電力は自社や他社の発電所、または卸電力取引所から調達します。また、送配電は自ら所有せず、託送料金を支払うことで既存の電力会社の送配電線を利用します。そのため電気の需要家サイドでは PPS と旧電力で電力に差はありません。

②地域 PPS の概要

PPS でも、特に地域の事業者、行政、市民等を中心とした出資で新規に PPS を立ち上げ、再生可能エネルギー等の地域の電力を調達し、地域に供給する地産地消型電力供給モデルのことを地域 PPS と呼びます。

地域 PPS を設立することにより安価な電力の供給だけでなく、再生可能エネルギーから電力を調達することで二酸化炭素排出量の削減に貢献、また地域内に分散したエネルギー源から電力を調達することで防災の観点からもリスク分散につながります。

さらに自治体が PPS に参画することにより、既存の行政サービスと合わせた電力の供給や、電力需要者から高い信頼を得るなどの強みがあります。

(2) 地域 PPS 設立の有用性

本市の事務事業におけるエネルギー消費は全体の 90.5%を電力が占めています。現状では一部施設で太陽光発電による電力を活用していますが、その他の大部分の施設では四国電力から電力を購入しています。

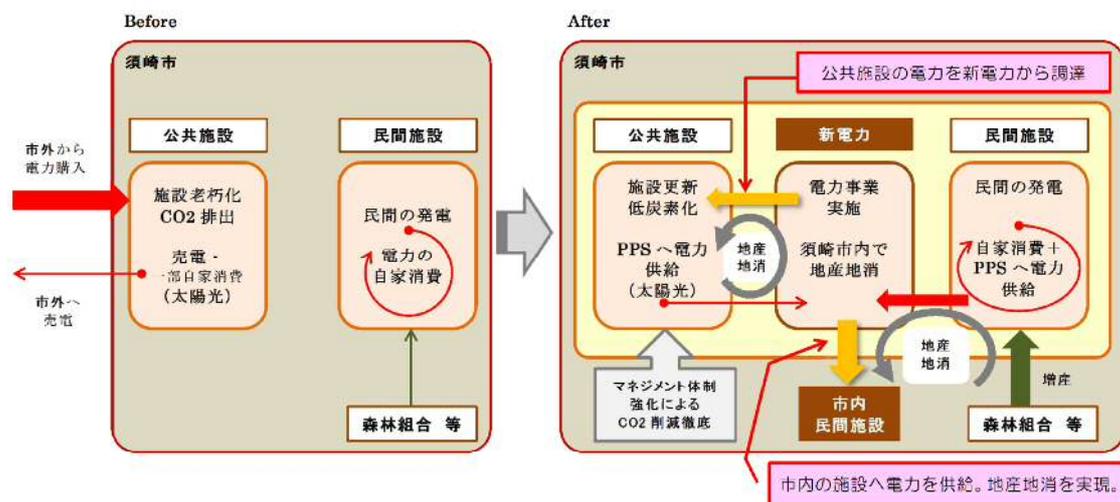
四国電力が供給する電力は主に石炭、石油、ガス等を燃料として発電した火力発電により発電されており、その排出係数は 0.000676t-CO₂/kWh となります。そのため、本市の事務事業では使用する電力を四国電力から購入するのではなく、より排出係数の小さい再生可能エネルギー由来の電力を利用することで大幅な CO₂ 削減が可能となります。

再生可能エネルギー由来の電力で多くの事務事業の施設を賄うためには今まで以上に再生可能エネルギーの普及を推進し、また、再生可能エネルギー由来の電力を供給する新電力会社 (PPS) が必要となります。

特に地域の再生可能エネルギーを主な電力の調達先とする地域 PPS を設立し、電力を供

給することはエネルギーの地産地消を推進し、また災害時の非常用電源として活用できるなど防災の観点からも非常に有用となります。

さらに公共施設だけでなく住民や民間の施設まで電力を供給することで事務事業のみでなく区域全体でのCO2削減につながります。



図表 須崎電力設立による将来像

(3) 地域 PPS のスケジュール

検討項目	短期（～2019年度（平成31年度））			中期（～2021年度（平成33年度））	長期（～2030年度（平成42年度））
	2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（平成31年度）		
1) 事業計画の検討	[Progress bar from 2017 to 2021]				
全体構想検討	[Progress bar from 2017 to 2019]				
電力供給計画検討		[Progress bar from 2018 to 2021]			
需給管理システム検討		[Progress bar from 2018 to 2021]			
電力調達計画検討		[Progress bar from 2018 to 2021]			
2) 事業体の設立				[Progress bar from 2021 to 2030]	
3) 供給開始					[Progress bar from 2030 to 2030]
公共施設への供給					[Progress bar from 2030 to 2030]
民間への供給					[Progress bar from 2030 to 2030]

図表 地域 PPS スケジュール案

5. ロードマップ

2030年度の削減目標（40%削減）達成に向け、短期（2017年度～2019年度（平成29年度～平成31年度））、中期（2020年度～2021年度（平成32年度～平成33年度））、長期（2022年度～2030年度（平成34年度～平成42年度））ごとの削減目標をロードマップに記載します。また、各取組の進捗管理指標をロードマップ上に記載します。



【温室効果ガス削減目標<基準年:2013年度(平成25年度)>】

【短期目標】(2019年度(平成31年度)):25%削減、【中期目標】(2021年度(平成33年度)):30%削減、【長期目標】(2030年度(平成42年度)):40%削減

(1) 重点施策

・ 短期に投資を集中し、重点施策の完了を目指します。

施策	対象施設等	取組内容	進捗管理指標	担当課	単位	スケジュール			温室効果ガス削減量合計 (t-CO2/年)
						短期 2017～2019年度 (平成29～平成31年度) ▼	中期 2020～2021年度 (平成32～平成33年度) ▼	長期 2022～2030年度 (平成34～平成42年度) ▼	
1 重点施策 (リニューアル)	(1) 市役所本庁舎	①空調設備の高効率機器への更新※1	削減重点化施設の環境配慮型最新機器への更新割合 (更新台数/全台数)	総務課	%	100% (176t-CO2/年) ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	100% (176t-CO2/年) ▼	100% (176t-CO2/年) ▼	176
		②照明設備の高効率機器への更新※1	削減重点化施策のLED導入割合 (LED灯数/全電灯数)	総務課	%	100% (64t-CO2/年) ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	100% (64t-CO2/年) ▼	100% (64t-CO2/年) ▼	64
		③エネルギーマネジメントシステムの導入	エネルギーマネジメントシステム導入台数	総務課	台	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼	
	(2) 総合保健福祉センター	①空調設備の高効率機器への更新※1	削減重点化施設の環境配慮型最新機器への更新割合 (更新台数/全台数)	総務課	%	100% (111t-CO2/年) ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	100% (111t-CO2/年) ▼	100% (111t-CO2/年) ▼	111
		②照明設備の高効率機器への更新※1	削減重点化施策のLED導入割合 (LED灯数/全電灯数)	総務課	%	100% (68t-CO2/年) ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	100% (68t-CO2/年) ▼	100% (68t-CO2/年) ▼	68
		③エネルギーマネジメントシステムの導入	エネルギーマネジメントシステム導入台数	総務課	台	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼	
583									

図表 ロードマップ (1/4)

※1: 環境省指定先進の高効率設備機器を優先的に導入する。

※2: エネルギーマネジメントシステム導入により庁舎等のエネルギー消費量の削減の推進に寄与すると考えられるため、CO2削減量は「具体的施策 2) 庁舎等のエネルギー消費量の削減」に含む。

施策	対象施設等	取組内容	進捗管理指標	担当課	単位	スケジュール			温室効果ガス削減量合計 (t-CO2/年)	
						短期 2017～2019 年度 (平成 29～平成 31 年度) ▼	中期 2020～2021 年度 (平成 32～平成 33 年度) ▼	長期 2022～2030 年度 (平成 34～平成 42 年度) ▼		
1 重点施策 (リニューアル)	(3) 市民文化 会館	①空調設備の高効率機器 への更新※1	削減重点化施設の環境配 慮型最新機器への更新割 合 (更新台数/全台数)	総務課	%	100% (74t-CO2/年) ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	100% (74t-CO2/年) ▼	100% (74t-CO2/年) ▼	74	
		②照明設備の高効率機器 への更新※1	削減重点化施策のLED導入 割合 (LED 灯数/全電灯数)	総務課	%	100% (90t-CO2/年) ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	100% (90t-CO2/年) ▼	100% (90t-CO2/年) ▼	90	
		③エネルギーマネジメン トシステムの導入	エネルギーマネジメント システム導入台数	総務課	台	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼ 投資を集中し、短期での完了を目指す	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼	1台 (-t-CO2/年)※2 ▼		
1 重点施策 (チューニング)	(4) 削減重点 化施設	①空調換気設備の適正利 用		全職員		計画期間中、一貫して取組を実施				
		②建築の適正利用		全職員		計画期間中、一貫して取組を実施				
		③その他		全職員		計画期間中、一貫して取組を実施				

図表 ロードマップ (2/4)

※1：環境省指定先進的高効率設備機器を優先的に導入する。

※2：エネルギーマネジメントシステム導入により庁舎等のエネルギー消費量の削減の推進に寄与すると考えられるため、CO2削減量は「具体的施策 2)庁舎等のエネルギー消費量の削減」に含む。

(2) 具体的施策及び包括的施策

- ・投資の必要な取組は中期的に設備投資を行います。
- ・大きな投資が不要な取組は短期期間中から実施し、徐々に取組を強化していきます。

施策	対象施設等	取組内容	進捗管理指標	担当課	単位	スケジュール			温室効果ガス削減量合計 (t-CO2/年)
						短期 2017～2019年度 (平成29～平成31年度) ▼	中期 2020～2021年度 (平成32～平成33年度) ▼	長期 2022～2030年度 (平成34～平成42年度) ▼	
2 具体的 施策	(1)各部門共 通(事務系部 門含む)	①公用車燃料使用量の削減	エコ自動車の導入割合 (エコ自動車台数/全公用 車数)	総務課 全課等	%	10% (6t-CO2/年)	18% (10t-CO2/年)	52% (28t-CO2/年)	28
						少しずつ着実に導入	導入台数を拡大し、取組を推進		
		2013年度を基準年とした ガソリン消費量の 削減量 ^{※1}	全職員	L	14,680L (-t-CO2/年)	14,087L (-t-CO2/年)	8,700L (20t-CO2/年)	20	
					アイドリングストップ等エコドライブを実施	エコ自動車導入によりガソリン車減少。 その結果エコドライブの省エネ効果低減			
		②庁舎等のエネルギー消 費量の削減	2013年度を基準年とした 電力消費量の削減量	全職員	%	2% (46t-CO2/年)	6% (140t-CO2/年)	10% (230t-CO2/年)	230
						節電等により省エネ	中期目標期間中以降に設備投資を開始 ^{※2}	節電や設備の改善を拡大	
③施設整備の改善 ^{※2}									
④環境負荷の少ない製品 の購入	新規購入商品のグリーン 購入達成率	全職員	-	- (-t-CO2/年)	- (-t-CO2/年)	- (-t-CO2/年)	426		
100%を目標に計画期間中一貫して取り組む									
⑤廃棄物の減量化・リサイ クル	2010年度を基準年とした 事務・事業から発生する一 般廃棄物の削減率	全職員	%	8% (-t-CO2/年)	10% (-t-CO2/年)	20% (-t-CO2/年)	148		
身近にできる取組から推進		取組を拡大							
⑥再生可能エネルギーの 導入	再生可能エネルギー導入 規模数	全課等	k W	15kW (18t-CO2/年)	35kW (42t-CO2/年)	120kW (148t-CO2/年)			
補助金を活用しつつ、着実に普及		取組を拡大し、普及							

図表 ロードマップ (3/4)

※1: エコ自動車の普及が進むため、エコドライブ等によるガソリン消費量は減少する。そのためCO2削減量は長期目標のみ評価した。
 ※2: 中期目標に向け、「朝ヶ丘中学校」、「須崎中学校」、「須崎小学校」、「多ノ郷小学校」でLED照明への更新を進めていく。

第4章 推進体制

1. カーボン・マネジメント体制

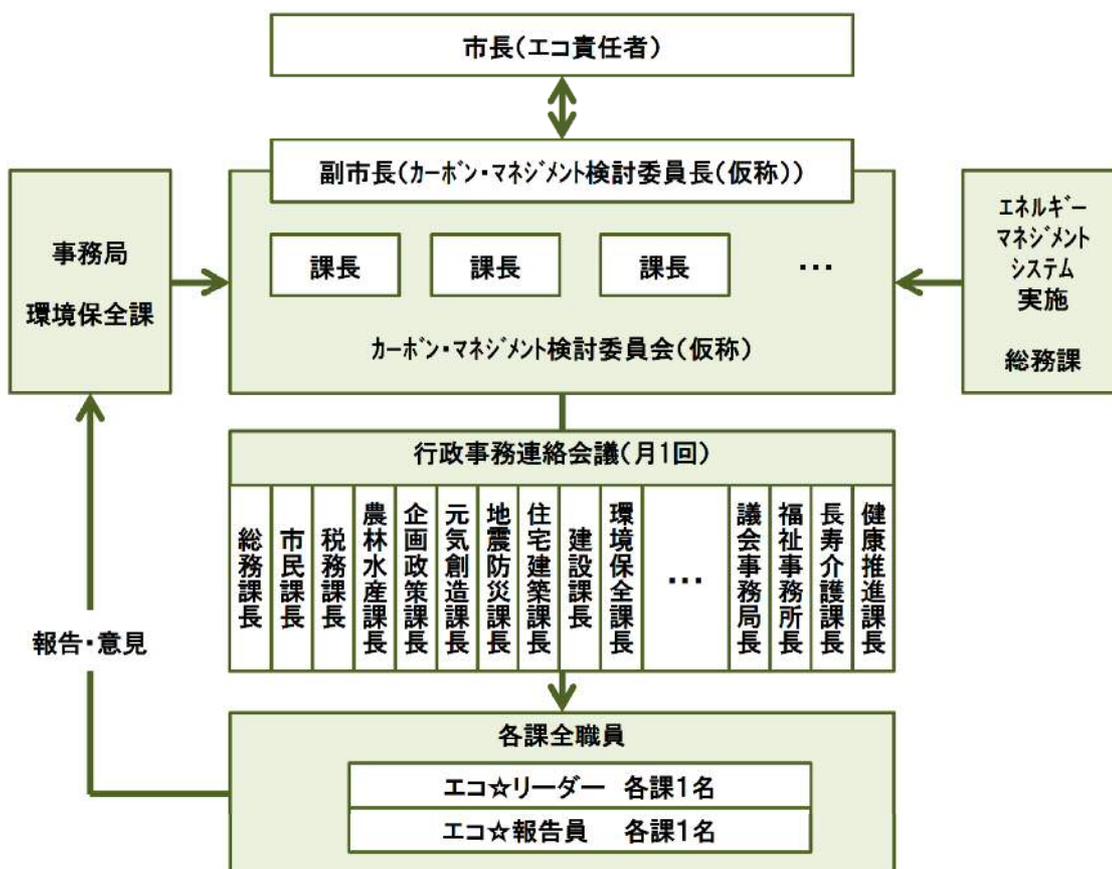
(1) 推進・点検・評価体制

本計画は環境保全課を事務局として進捗管理を行います。また、従来の体制からより計画の実効力を高めるために市長をトップとし、副市長をカーボン・マネジメント検討委員長（仮称）とする体制を新たに整備します。

さらに、課長補佐を委員とした推進委員会からより計画の実効力を高めるために、課長を委員とするカーボン・マネジメント検討委員会（仮称）を設置し、計画の実施状況の点検、評価、計画の見直し等を行い、その結果を全課長等が出席する行政事務連絡会議で報告します。

各課での取組の推進については、各課にエコ☆リーダーとエコ☆報告員をそれぞれ1名ずつ任命します。エコ☆リーダーは各課の取組を積極的に牽引、推進し、エコ☆報告員は各課のエネルギー消費量等の統計データを事務局である環境保全課に定期的に報告します。

なお、総務課は削減重点化施設で導入されるエネルギーマネジメントシステムを活用した、複数施設の面的なエネルギー管理を推進します。



図表 カーボン・マネジメント体制（仮称）

(2) 継続的進行管理

全職員は、課長のもと取組項目に従って計画を推進します。

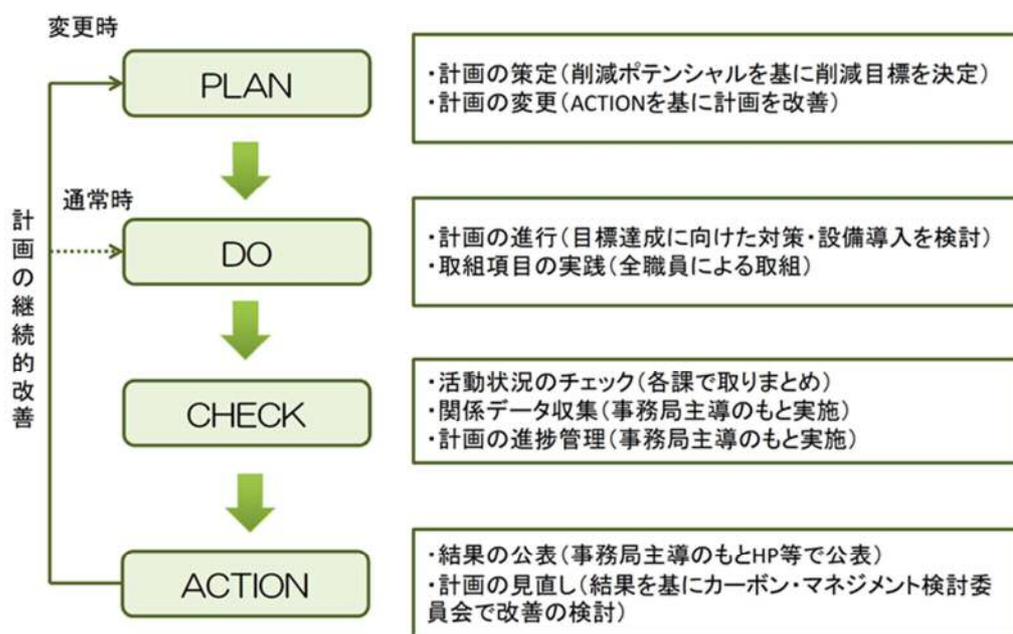
①各課での推進

エネルギー消費量の状況や取組達成状況を的確に把握することは、継続的に管理を推進するために最も重要な事項です。課長及びエコ☆リーダーは、所属における計画の推進に努め、その実施状況を点検します。

②進捗管理

カーボン・マネジメント検討委員会（仮称）は、半年に1度開催し、事務局（環境保全課）を通じ、各課に対して定期的に調査・報告を求め、各課の取組状況やエネルギー等の消費量などを取りまとめ、計画の進捗管理を行い、行政事務連絡会議へ報告します。

また、カーボン・マネジメント検討委員会（仮称）は、各課のエコ☆報告員から報告された取組結果を集計します。併せて、事務事業における温室効果ガス排出量や目標の達成状況等の結果を市長へ報告し、ホームページ等で一般に公表します。



図表 計画の進行管理フロー

2. 職員に対する研修等

本市全職員が高い意識を持ち、率先して温暖化に関する取組を行うために職員に対して研修等を行います。

(1) マニュアル等の作成

全職員に本市の温暖化に関する基礎情報及び職員が行うべき取組についてまとめたマニュアルを配布します。

(2) 職員研修の開催

全職員を対象にした地球温暖化に関する職員研修を実施します。外部から温暖化に関する専門家を招き、職員の意識を高めます。

(3) 庁内 LAN を活用した情報提供

庁内 LAN を活用し、地球温暖化対策に関する行動や本計画の進捗状況等を配信し、周知徹底を図ることを検討します。



第5章 実行計画の点検と評価

1. 点検・評価

事務局は、各所属に対して定期的に調査・報告を求め、各所属の取組状況やエネルギー等の消費量などを取りまとめます。

事務局は各所属のエネルギー消費量等（電気・ガス・ガソリン・軽油・灯油等）を集計し、事務事業における温室効果ガスの排出量や目標の達成状況等の結果を公表します。

また、合わせて進捗管理指標の確認及びグリーン購入の取組状況についても集計し、温室効果ガス排出量と同様に進捗状況等の結果を公表します。

2. 進捗状況の公表

事務事業における当該年度の温室効果ガス総排出量、本計画で定めた温室効果ガスの総排出量の目標、その他温室効果ガスの総排出量に関する詳細な内訳について市民・事業者に向けてわかりやすい情報を公開します。

（1）広報すさきへの掲載

広報すさきへ温室効果ガスに関する情報を掲載します。年度初めに集計を行い、その結果を広報すさきに毎年度掲載します。

（2）本市 HP での公開

環境保全課の HP 内に情報を掲載します。年度初めに集計を行い、集計結果が整理でき次第 HP に掲載します。

<掲載予定 URL>

<https://www.city.susaki.lg.jp/life/list.php?hdnSKBN=C&hdnZoku=1040&hdnJPN=%C6%FC%CB%DC%B8%EC>

資料編

資料1. 対象となる事務事業の範囲

資料2. 須崎市グリーン購入基本方針

資料3. 須崎市グリーン購入対象物品

資料4. 用語集



資料1. 対象となる事務事業の範囲

所管課等	施設名
総務課	市役所本庁舎※ ¹
	総合保健福祉センター※ ¹
元気創造課	すさき SAT 情報館
人権交流センター	人権交流センター
地震・防災課	吾桑消防屯所
	多ノ郷消防屯所
	浦ノ内消防屯所
	上分消防屯所
	須崎消防団屯所
	灰方消防コミュニティセンター
	中ノ浦消防コミュニティセンター
	桑田山消防コミュニティセンター
	笹野消防コミュニティセンター
	安和消防コミュニティセンター
	南消防コミュニティセンター
環境保全課	クリーンセンター横浪
建設課	終末処理場
水道課	水道課庁舎
子ども・子育て支援課	吾桑保育園※ ²
	安和保育園※ ²

所管課等	施設名
学校教育課	須崎小学校
	多ノ郷小学校
	新莊小学校
	安和小学校
	南小中学校
	吾桑小学校
	上分小中学校
	浦ノ内小学校
	須崎中学校
	朝ヶ丘中学校
	浦ノ内中学校
生涯学習課	須崎公民館分室
	吾桑公民館
	須崎公民館
	浦ノ内市民交流会館
	多ノ郷公民館
	南公民館
	上分公民館
	新莊公民館
	須崎市民体育館多ノ郷体育センター
	市民体育館
	多ノ郷アッセンブリーハウス
	焼物工房「みなみ」
	安和市民交流会館
	スポーツセンター
	市民文化会館※ ¹

図表 対象となる事務事業の範囲

※1：削減重点化施設

※2：子ども・子育て支援課が所管する「安和保育園」及び「吾桑保育園」は将来的な民間への移行が計画されていますが、民間移行が実施されるまでは計画の対象範囲とし、民間移行後は事務事業の対象外とします。

資料2. 須崎市グリーン購入基本方針

須崎市グリーン購入基本方針

1 目的

須崎市は、市の事業活動によって発生する環境負荷を低減し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の購入（以下「グリーン購入」という。）に係る方針をここに定める。また、この方針は、市自らが率先してグリーン購入を推進することにより、市民、事業者等へもグリーン購入の取組を広げ、環境物品等への需要の転換を促進することを目的とする。

2 摘要範囲

この方針の適用範囲は、本市の全ての機関とする。ただし、指定管理者に対しては、取組への協力を要請するものとする。

3 基本原則

本市の各機関は、物品等の調達にあたっては、次に掲げる事項に十分配慮しなければならない。

- (1) 物品等を購入する際は、購入の必要性を検討し、調達総量をできるだけ抑制するとともに、物品等の合理的な使用等に努めること。
- (2) 価格や品質に加え、環境保全の観点を考慮すること。
- (3) 資源採取から廃棄に至る、物品等のライフサイクル全体についての環境負荷の低減を考慮した物品等を選択すること。

4 グリーン購入の対象物品

グリーン購入の対象物品は、資料3に定めるとおりとする。

5 判断の基準

グリーン購入の対象物品の判断の基準は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された判断の基準を満たすもの。
- (2) エコマーク等の第三者機関や業界団体等が実施する環境ラベルが付されているもの。

6 物品の調達

- (1) 各課等は、グリーン購入対象物品を調達（購入の他リース等による調達を含む。以

下「調達」という。)しようとするときは、5の判断の基準に適合した物品を調達するものとする。ただし、品質価格等の観点から、判断の基準に適合する物品の調達が困難な場合は、非適合品の調達ができるものとする。

- (2) 各課等は、対象物品以外の物品を調達する際にも、できる限り3の基本原則に基づいた調達に努めるものとする。

7 調達目標

グリーン購入対象物品の調達目標は資料3に定めるとおりとする。

8 推進体制

グリーン購入の推進体制は、「須崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に定める推進体制で行うものとする。

9 実績の取りまとめ及び公表

- (1) 各課等は定期的に、資料3に定める集計対象物品に係るグリーン購入の調達実績を事務局に報告するものとする。
- (2) 事務局は、各課等から報告された集計対象物品の調達実績を取りまとめ、「須崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づきその達成状況をホームページ等により公表するものとする。

資料3. 須崎市グリーン購入 対象物品

集計対象物品				
分野	対象物品	単位	調達目標	
1	紙類 (7)	1 コピー用紙	枚	100%
		2 フォーム用紙	枚	
		3 インクジェットカラープリンター用塗工紙	枚	
		4 塗工されていない印刷用紙	枚	
		5 塗工されている印刷用紙	枚	
		6 トイレ用ペーパー	巻	
		7 ティッシュペーパー	個	
2	文具類 (83)	8 シャープペンシル	本	100%
		9 シャープペンシル替芯	ケース	
		10 ボールペン	本	
		11 マーキングペン	本	
		12 鉛筆	本	
		13 スタンプ台	個	
		14 朱肉	個	
		15 印章セット	個	
		16 印箱	個	
		17 公印	個	
		18 ゴム印	個	
		19 回転ゴム印	個	
		20 定規	個	
		21 トレー	個	
		22 消しゴム	個	
		23 ステーパー (汎用型)	個	
		24 ステーパー (汎用型以外)	個	
		25 ステーパー針リムーバー	個	
		26 連射式クリップ (本体)	個	
		27 事務用修正具 (テープ)	個	
		28 事務用修正具 (液状)	個	
		29 グラフトテープ	巻	
		30 粘着テープ (布粘着)	巻	
		31 両面粘着紙テープ	巻	
		32 製本テープ	巻	
		33 ブックスタンド	個	
		34 ペンスタンド	個	
		35 クリップケース	個	
		36 はさみ	個	
		37 マグネット (玉)	個	
		38 マグネット (バー)	個	
		39 テープカッター	個	
		40 パンチ (手動)	台	
41 モルトケース (紙めくり用スポンジケース)	個			
42 紙めくりクリーム	個			
43 鉛筆削り (手動)	個			
44 O A グリーナー (ウェットタイプ)	個			
45 O A グリーナー (液タイプ)	個			
46 ダストブロー	個			
47 レターケース	個			
48 メディアケース (FD・CD・MO用)	個			
49 マウスパッド	個			
50 O A フィルター (枠あり)	個			
51 丸刃式紙裁断機	個			
52 カッターナイフ	個			
53 カッティングマット	枚			
54 デスクマット	枚			
55 O H P フィルム	枚			
56 絵筆	本			
57 絵の具	セット			
58 墨汁	個			
59 のり (液状) (補充用を含む)	本			
60 のり (澱粉のり) (補充用を含む)	本			

分野	対象物品	単位	調達目標	
2	文具類（83）	61 のり（固形）	本	100%
		62 のり（テープ）	本	
		63 ファイル	冊	
		64 バインダー	冊	
		65 ファILING用品（背見出し、仕切紙、ポケット）	枚	
		66 アルバム	冊	
		67 つつりひも	束	
		68 カードケース	枚	
		69 事務用封筒（紙製）	枚	
		70 窓付き封筒（紙製）	枚	
		71 けい紙	枚	
		72 起案用紙	枚	
		73 ノート	冊	
		74 パンチラベル	袋	
		75 タックラベル	袋	
		76 インデックス	袋	
		77 付箋紙	ケース	
		78 付箋フィルム	袋	
		79 黒板拭き	個	
		80 ホワイトボード用レーザー	個	
81 額縁	個			
82 ごみ箱	個			
83 リサイクルボックス	個			
84 缶・ボトルつぶし機（手動）	台			
85 名札（机上用）	個			
86 名札（衣服取付型・首下げ型）	個			
87 鍵かけ	個			
88 チョーク	個			
89 グラウンド用百線	個			
90 梱包用バンド	個			
3	オフィス家具等（10）	91 いす	脚	100%
		92 机	台	
		93 棚	個	
		94 収納用什器（棚以外）	個	
		95 ローパーティション	個	
		96 コートハンガー	個	
		97 傘立て	個	
		98 掲示板	枚	
		99 黒板	枚	
		100 ホワイトボード	枚	
4	画像機器等（10）	101 コピー機	台	100%
		102 複合機	台	
		103 拡張性のあるデジタルコピー機	台	
		104 プリンタ	台	
		105 プリンタ複合機	台	
		106 ファクシミリ	台	
		107 スキャナ	台	
		108 プロジェクタ	台	
		109 トナーカートリッジ	個	
		110 インクカートリッジ	個	
5	電子計算機等（4）	111 電子計算機	台	100%
		112 磁気ディスク装置	台	
		113 ディスプレイ	台	
		114 記録用メディア	枚	
6	オフィス機器等（5）	115 シュレッター	台	100%
		116 デジタル印刷機	台	
		117 掛時計	個	
		118 電子式卓上計算機	個	
		119 一次電池又は小型充電式電池	個	

分野		対象物品	単位	調達目標
7	移動電話等（3）	120 携帯電話	個	100%
		121 PHS	個	
		122 スマートフォン	個	
8	家電製品（6）	123 電気冷蔵庫	台	100%
		124 電気冷凍庫	台	
		125 電気冷凍冷蔵庫	台	
		126 テレビジョン受信機	台	
		127 電気便座	台	
		128 電子レンジ	台	
9	エアコン等（3）	129 エアコンディショナー	台	100%
		130 ガスヒートポンプ式冷暖房機	台	
		131 ストーブ	台	
10	温水器等（4）	132 ヒートポンプ式電気給湯器	器	100%
		133 ガス温水機器	器	
		134 石油温水機器	器	
		135 ガス調理機器	器	
11	照明（5）	136 蛍光灯照明器具	台	100%
		137 LED照明器具	台	
		138 LEDを光源とした内照式表示灯	台	
		139 蛍光ランプ（直管型：天さきの区分40形蛍光ラン	個	
		140 電球形状のランプ	個	
12	消火器（1）	141 消火器	本	100%
13	制服・作業服（3）	142 制服	着	100%
		143 作業服	着	
		144 帽子	個	
14	インテリア・寝装寝具（11）	145 カーテン	枚	100%
		146 布製ブラインド	枚	
		147 金属製ブラインド	枚	
		148 タフテッドカーペット	件	
		149 タイルカーペット	件	
		150 織じゅうたん	件	
		151 ニードルパンチカーペット	件	
		152 毛布	枚	
		153 ふとん	枚	
		154 ベッドフレーム	台	
155 マットレス	枚			
15	作業手袋（1）	156 作業用手袋	双	100%
16	その他繊維製品（7）	157 集会用テント	枚	100%
		158 ブルーシート	枚	
		159 防球ネット	枚	
		160 旗	枚	
		161 のぼり	枚	
		162 幕	枚	
		163 モップ	枚	
17	災害備蓄用品（15） （*は他の分野と同品目）	164 ペットボトル飲料水	個	100%
		165 缶詰	個	
		166 アルファ化米	個	
		167 保存パン	個	
		168 乾パン	個	
		169 レトルト食品等	個	
		170 栄養調整食品	個	
		171 フリーズドライ食品	個	
		172 非常用携帯燃料	個	
		173 携帯発電機	個	
		* 毛布	枚	
		* 作業手袋	双	
		* テント	枚	
* ブルーシート	枚			
* 一次電池	個			

分野	対象物品	単位	調達目標
調達努力物品			
18	自動車等（5）	174 自動車	台
		175 ETC対応車載器	機
		176 カーナビゲーションシステム	機
		177 乗用車用タイヤ	本
		178 2サイクルエンジン油	リットル
19	設備（6）	179 太陽光発電システム	台
		180 太陽熱利用システム	台
		181 燃料電池	台
		182 生ゴミ処理機	台
		183 節水機器	個
		184 日射調整フィルム	件
20	公共工事（68）	185 建設汚泥から再生した処理土	-
		186 土工用水砕スラグ	-
		187 銅スラグを用いたケーソン中詰め材	-
		188 フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	-
		189 地盤改良用製鋼スラグ	-
		190 高炉スラグ骨材	-
		191 フェロニッケルスラグ骨材	-
		192 銅スラグ骨材	-
		193 電気炉酸化スラグ骨材	-
		194 再生加熱アスファルト混合物	-
		195 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	-
		196 中温化アスファルト混合物	-
		197 鉄鋼スラグ混入路盤材	-
		198 再生骨材等	-
		199 間伐材	-
		200 高炉セメント	-
		201 フライアッシュセメント	-
		202 エコセメント	-
		203 透水性コンクリート	-
		204 鉄鋼スラグブロック	-
		205 フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	-
		206 下塗用塗料（重防食）	-
		207 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	-
		208 高日射反射率塗料	-
		209 高日射反射率防水	-
		210 再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）	-
		211 再生材料を用いた舗装用ブロック類 （プレキャスト無筋コンクリート製品）	-
		212 パークたい肥	-
		213 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	-
		214 LED道路照明	-
		215 再生プラスチック製中央分離帯ブロック	-
		216 陶磁器質タイル	-
		217 断熱サッシ・ドア	-
218 製材	-		
219 集成材	-		
220 合板	-		
221 単板積層材	-		
222 フローリング	-		
223 パーティクルボード	-		
224 繊維板	-		
225 木質系セメント板	-		
226 ビニル系床材	-		
227 断熱材	-		
228 照明制御システム	-		
229 変圧器	-		
230 吸収冷温水機	-		

判断基準に適合するように努める
（環境省、環境物品等の調達の推進に関する基本方針を参照）

分野	対象物品	単位	調達目標	
20	公共工事（68）	231 氷蓄熱式空調機器	-	判断基準に適合するように努める （環境省、環境物品等の調達の推進に関する基本方針を参照）
		232 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	-	
		233 送風機	-	
		234 ポンプ	-	
		235 排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	-	
		236 自動水栓	-	
		237 自動洗浄装置及びその組み込み小便器	-	
		238 洋風便器	-	
		239 再生材料を使用した型枠	-	
		240 合板型枠	-	
		241 排出ガス対策型建設機械	-	
		242 低騒音型建設機械	-	
		243 低品質土有効利用工法	-	
		244 建設汚泥再生処理工法	-	
		245 コンクリート塊再生処理工法	-	
		246 路上表層再生工法	-	
		247 路上再生路盤工法	-	
		248 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	-	
		249 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	-	
		250 排水性舗装	-	
251 透水性舗装	-			
252 屋上緑化	-			
21	役務（18）	253 省エネルギー診断	件	
		254 印刷	件	
		255 食堂	件	
		256 自動車専用タイヤ更生	件	
		257 自動車整備	件	
		258 庁舎管理	件	
		259 植栽管理	件	
		260 清掃	件	
		261 機密文書処理	件	
		262 害虫防除	件	
		263 輸配送	件	
		264 旅客輸送（自動車）	件	
		265 蛍光灯機能提供業務	件	
		266 庁舎等において営業を行う小売業務	件	
		267 クリーニング	件	
		268 飲料自動販売機設置	件	
		269 引越輸送	件	
270 会議運営	件			

資料4. 用語集

【あ行】

アイドリング・ストップ

不必要な燃料の消費を抑え、CO₂の排出を抑制することをねらいとして、自動車の停車時にエンジンを切ること。

エネルギーマネジメントシステム

ICT（情報通信技術）を用いて家庭やビル、事務所、工場などのエネルギー利用を管理、最適化するコンピュータシステムのこと。

エコドライブ

アイドリング・ストップや、急発進・急加速・急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検など、環境負荷の軽減に配慮した自動車使用のこと。

温室効果ガス

温室効果をもたらす大気中に拡散された気体のこと。京都議定書では、温暖化防止のため、CO₂、メタン、一酸化二窒素のほかHFC類、PFC類、SF₆、NF₃が削減対象の温室効果ガスと定められた。

【か行】

環境省指定先進的高効率設備機器

中長期的に温室効果ガス排出量の大幅削減を行うために環境省が定めた一定の効率水準を満たす低炭素機器のこと。

グリーン購入

企業や国・地方公共団体が商品の調達や工事発注などに際し、できるだけ環境負荷の少ない商品や方法を積極的に選択するやり方。

クールビズ・ウォームビズ

地球温暖化の防止を目的に、夏にノーネクタイ・ノー上着ファッションの軽装によるワーキングスタイルを「クールビズ」、冬に過度に暖房機器に頼らず、寒い時は暖かい格好をして働くワーキングスタイルを「ウォームビズ」という。

【さ行】

スケジュール管理

照明設備や空調設備と連携することで在室時間や、始業・終業・昼休みなど、あらかじめ登録したスケジュールで照明、空調のオンオフ、明るさの調整、温度の調整等を行い、消し忘れ

などの運転の無駄を省くシステムのこと。

再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマスなど通常はエネルギー源枯渇の心配がない自然エネルギーのこと。

【た行】

代替フロン等

オゾン層破壊力の大きい特定フロン(CFC類)に替わり生産されているフロン類。代替フロン類はいずれも温室効果が極めて高く、HFC類は京都議定書で削減の対象ガスに加えられた。

太陽光発電システム

太陽電池を使い、太陽光を電気に変換して利用する発電方式。太陽光発電は電力に変換するため、汎用性が高く、また、太陽光さえ得られればどこでも発電できるというメリットを持つ。

地域 PPS

既存の大手電力会社以外の事業者が電力の供給を行う電気事業のことを PPS (Power Producer and Supplier: 新電力・特定規模電気事業者) と呼ぶ。2016年の電気事業法改正後は小売電気事業者と呼ばれている。地域 PPS は特に地域内の事業者、行政、市民等を中心とした出資で新規に PPS を立ち上げ、地域内の需要家に供給する事業のこと。

地球温暖化対策計画

パリ協定や日本の約束草案を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を推進するための計画である。2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けている。2016年5月13日に閣議決定されている。

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)

地球温暖化対策を推進するための法律。京都議定書目標達成計画の策定や、地域協議会の設置等の国民の取組を強化するための措置、温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定して国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計・公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」等について定めたもの。

デマンド制御

照明設備や空調設備と連携することで目標とする値（デマンド値）を超えないように、照明のオンオフや明るさの調整、空調の室内温度調整等により最大ピーク電力を抑え、電力の基本料金を軽減するシステムのこと。

【な行】

日本の約束草案

COP21 に先立って我が国が提出した、2020 年以降の温暖化対策に関する目標のことであり、我が国は 2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26.0%削減（2005 年度比 25.4%削減）する目標を 2015 年 7 月 17 日に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出している。

燃料電池自動車

発電装置として燃料電池を搭載した電気自動車。天然ガス、メタノール、ガソリンまたは水素そのものを燃料とし、水素と酸素との化学反応により発電する。水素を使う場合は、水のみを排出する。

【は行】

排出係数

CO₂、メタン、一酸化二窒素等の各種の温室効果ガスごとに定められる、温室効果の程度を示す値のこと。

パリ協定

COP21 で 2015 年 12 月 12 日に採択、2016 年 11 月 4 日に発効された気候変動抑制に関する多国間の国際的協定のこと。「地球の気温上昇を産業革命前から 2 度未満に抑える」ことを目標として掲げている。

プラグインハイブリッド車

家庭用電源から差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッドカー。非プラグインハイブリッドカーに比べ電池を多く搭載しているため電気のみでより長距離を走行でき、ガソリンエンジン車の長距離航続性能を残しながら電気自動車により近いタイプのハイブリッドカーである。

【ま行】

見える化（エネルギー、CO₂ の）

エネルギー消費量や生活行動に伴い排出される CO₂ を始めとした温室効果ガスの排出量を可視化することの総称。温暖化対策の推進手法の一つとして着目されている。

木質バイオマス

樹木の伐採や造材の際に発生した枝、葉などの林地残材や製材工場等から発生する樹皮やのこ屑、住宅の解体材や街路樹の選定などのこと。木質バイオマスを燃料としたボイラーでの熱利用や発電が行われている。

【アルファベット】

B-DASH プロジェクト

国土交通省が 2011 年度より実施している下水道革新的技術実証事業のこと。新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における低炭素・循環型社会の構築やライフサイクルコスト縮減、浸水対策、老朽化対策等を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開支援を目的としている。

COP21 (Conference of the Parties／締約国会議)

2015 年 11 月 30 日から 12 月 11 日まで、フランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議のこと。2020 年以降の温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定が採択された。

CVD 装置

(Chemical Vapor Deposition／化学気相成長)

半導体の表面に膜を形成する装置で、クリーニングガスとして排出係数の大きい PFC（パーフルオロカーボン）などが使用されている。

LED (Light Emitting Diode)

発光ダイオード (Light Emitting Diode) の 3 つの頭文字をとったもので、電気を流すと発光する半導体の一種。白熱灯等の従来光源に比べて寿命が長く、消費電力量も少ない特徴がある。

RDF (Refuse Derived Fuel／廃棄物固形燃料)

可燃性の一般廃棄物を主原料とする固形燃料で、家庭などから排出される厨芥類（台所等で発生する生ごみなど）を含むため、乾燥により水分を取り除く必要がある。RDF は専用の装置で燃焼され、乾燥や暖房、発電などの熱源として利用される。



**エコ(ECO) ☆ビジョンすさき
～2030年への道のり～
須崎市地球温暖化対策実行計画
【事務事業編】**

平成 29 年 2 月発行

発行：須崎市
企画編集：須崎市環境保全課

〒785-8601 高知県須崎市山手町 1 番 7 号
TEL 0889-42-5891
FAX 0889-42-5391
E-mail kankyo1@city.susaki.lg.jp

